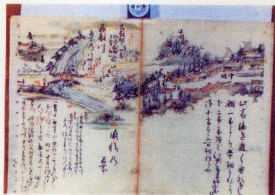




I-7-③-g

五方の辻
I-7-③-g



I-7-③-g

増田宿駅

徳川幕府の幕藩体制が確立し、1635年（寛永12）武家諸侯間で大名の参勤交代が制度化されたことにより、街道をはじめ宿駅や伝馬制の整備がなされてきました。

伊達藩では、1600年（慶長5）仙台開府城下の整備に関連して、主要街道の里程や宿駅制度が定まりました。

宿駅は、本宿と小宿（小宿）があり、「観廬」「馬次所」と言われ、伝馬役と休泊施設を提供するものでした。

増田宿は、1601年（慶長6）伊達政宗が出した伝馬黒印袋すでに知られていました。また、『広積院史』には、1654年（承応3）本格的に町場経営が始まり、1693年（元禄6）までの約40年間で宿駅が整備されていたことがわかる記録が残っています。

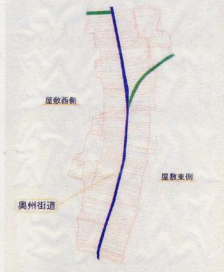
増田宿駅は北町と本町の二か所に役宅が置かれ、北町は名取郡北芳で長町からの、本町は名取郡南芳で中田からの伝馬をそれぞれ受け継いでいました。

I-8-①

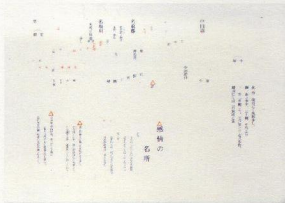


I-8-②

明治30年代の増田の地籍図



I-8-③



I-7-③-g